

# 平成27年度 事業報告書

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

学校法人 東京薬科大学

# 目 次

## I 法人の概要

1	建学の精神・教育理念	1
2	学校法人の沿革	1
3	設置する学校・学部・学科等の名称及び入学定員・学生数等の状況	3
4	組織	4
5	役員・職員の概要	4
6	入学試験結果	5
7	学位授与状況	7
8	進路・就職状況	7
9	学費	8

## II 事業の概要

1	教育改革の推進	9
2	教育研究活動の推進	10
3	社会貢献・地域貢献	12
4	入試関連・広報活動	14
5	学生支援、就職・キャリア支援	14
6	学術交流	16
7	自己点検・評価、情報の公開	16
8	組織基盤の強化	17
9	教育研究環境の整備	18
10	財政戦略	19

## III 財務の概要

1	決算の概要	21
2	経年比較	21
3	本法人の主な財務比率	24

## I 法人の概要

### 1 建学の精神・教育理念

本学は、建学の精神「花咲け、薬学・生命科学」を基盤とし、大学の理念や基本方針を踏まえ、教育研究上の目的を「本学は教育基本法及び学校教育法の主旨に従い、ヒューマンイズムの精神に基づいて、視野の広い、心豊かな人材を育成し、薬学並びに生命科学の領域における教育と研究を通じて、人類の福祉と世界の平和に貢献することを目的とする」と定めています。さらに、教学経営における三つの方針「学位授与の方針(ディプロマポリシー)、教育課程編成・実施の方針(カリキュラムポリシー)及び入学者受入方針(アドミッションポリシー)」を制定し、教育力の向上と活性化に向けて全学的に取り組んでいくとともに、研究面においては、薬学、生命科学領域の最先端の研究活動を展開することで、革新的・創造的な研究成果を生み出し、これを広く社会に還元することを目指す等、本学の教育研究機関としての社会的な役割を果たしていくものとしています。

生涯にわたり学び続け、主体的に物事を捉え、いかなる状況においても対応できる課題探求・問題解決能力を有し、その根幹を支えるための豊かな人間性と社会的責務を果たすに必要な高い使命感や倫理観を併せ持った人材を育成、輩出し、社会からの要請に応えていくため、本学は教育研究活動等を展開し、薬学、生命科学分野の領域において揺るぎない地位を堅持すべく、不断の改革を進めています。

#### 【大学の理念】

「ヒューマンイズムの精神に基づいて、視野の広い、心豊かな人材を育成し、薬学並びに生命科学の領域にて、人類の福祉と世界の平和に貢献する。」

#### 【基本方針】

- ・ 学生中心のより良い教育環境を提供し、学生の学ぶ権利を尊重する。
- ・ 倫理の高揚を踏まえつつ、学問に裏づけられた質の高い教育を目指し、薬学並びに生命科学の分野で意欲的かつ高い能力のある人材を育成する。
- ・ 地域及び職域の教育機関として医療機関及び研究機関との連携を密にして、地域及び職域に貢献できる学校経営に努める。
- ・ 教職員一人ひとりが常に研鑽し、自らの成長と学生の学ぶ姿に喜びを感じる大学を創る。

### 2 学校法人の沿革

1880(明治13)年	旧丸岡藩医、文部省属・藤田正方が薬学教育を企画、本所区亀沢町に東京薬舗学校を創立
1883(明治16)年	東京薬学校と改称、神田区岩本町に移転
1886(明治19)年	大河寛之助ら薬学講習所を神田区美土代町に開設
1888(明治21)年	上記2施設を合併、私立薬学校を創設、下山順一郎が校長に就任(11月6日：本学創立記念日)

1889(明治22)年	下谷区西町(現台東区)に校舎を移転
1897(明治30)年	下谷区上野桜木町(現台東区)に校舎を新築移転
1900(明治33)年	私立東京薬学校と改称
1917(大正 6)年	専門学校令に基づく東京薬学専門学校を設立
1928(昭和 3)年	校舎を豊多摩郡淀橋町柏木に新築移転
1929(昭和 4)年	桜木町旧校舎に上野女子薬学校を設立
1931(昭和 6)年	上野女子薬学校を東京薬学専門学校女子部と改称
1949(昭和24)年	東京薬学専門学校と同女子部を併せ、東京薬科大学として発足
1951(昭和26)年	私立学校法による学校法人東京薬科大学設立
1963(昭和38)年	大学院薬学研究科薬学専攻博士前期課程(修士課程)設置
1964(昭和39)年	薬学部製薬学科設置
1965(昭和40)年	薬学部衛生薬学科設置
	大学院薬学研究科薬学専攻博士後期課程(博士課程)設置
1976(昭和51)年	専攻科(医療薬学専攻)設置
	八王子キャンパスへ男子部、女子部とも全学移転
1980(昭和55)年	創立100周年記念式典
1981(昭和56)年	大学院薬学研究科医療薬学専攻(修士課程)設置
1982(昭和57)年	専攻科(医療薬学専攻)廃止
1994(平成 6)年	生命科学部(分子生命科学科、環境生命科学科)設置
1998(平成10)年	大学院生命科学研究科生命科学専攻博士前期課程(修士課程)設置
2000(平成12)年	大学院生命科学研究科生命科学専攻博士後期課程(博士課程)設置
2004(平成16)年	薬学部 医療薬学科、創薬学科、生命薬学科に改組
2006(平成18)年	薬学部(6年制) 医療薬学科、医療薬物薬学科、医療衛生薬学科設置
2007(平成19)年	生命科学部環境生命科学科を環境ゲノム学科に名称変更
2008(平成20)年	生命科学部 2学科4コース制を導入
2010(平成22)年	大学院薬学研究科薬科学専攻(修士課程)設置
	創立130周年記念式典
2012(平成24)年	大学院薬学研究科薬学専攻博士課程(4年制)設置
	大学院生命科学研究科博士前期課程入学定員65名に変更
	一般財団法人東京薬科大学附属社会医療研究所設立
2013(平成25)年	生命科学部 生命医科学科設置、3学科制に移行
2014(平成26)年	東京薬科大学附属社会医療研究センター・附属薬局開設
2015(平成27)年	一般財団法人東京薬科大学附属ヘルスケア研究所設立

### 3 設置する学校・学部・学科等の名称及び入学定員・学生数等の状況

(1) 設置学校 東京薬科大学

(2) 設置学部・学科等 (平成27年5月1日現在)

学部	学科	入学定員	収容定員	在籍学生数(計)
薬学部	医療薬学科 (6年制)	140	840	2,685
	医療薬物薬学科 (6年制)	140	840	
	医療衛生薬学科 (6年制)	140	840	
	小計	420	2,520	2,685
生命科学部	分子生命科学科	60	343	966
	応用生命科学科	60	181	
	環境ゲノム学科	- - -	61	
	生命医科学科	100	301	
	小計	220	886	966
学部合計		640	3,406	3,651

大学院研究科	専攻	入学定員	収容定員	在籍学生数(計)
薬学研究科	薬科学専攻修士課程	5	10	7
	薬学専攻博士課程	10	40	35
	小計	15	50	42
生命科学研究科	生命科学専攻博士前期課程	65	130	150
	博士後期課程	10	30	27
	小計	75	160	177
大学院合計		90	210	219

総計 (学部+大学院)	730	3,616	3,870
-------------	-----	-------	-------

※生命科学部は3年次に編入学定員を設定(各学科1名)

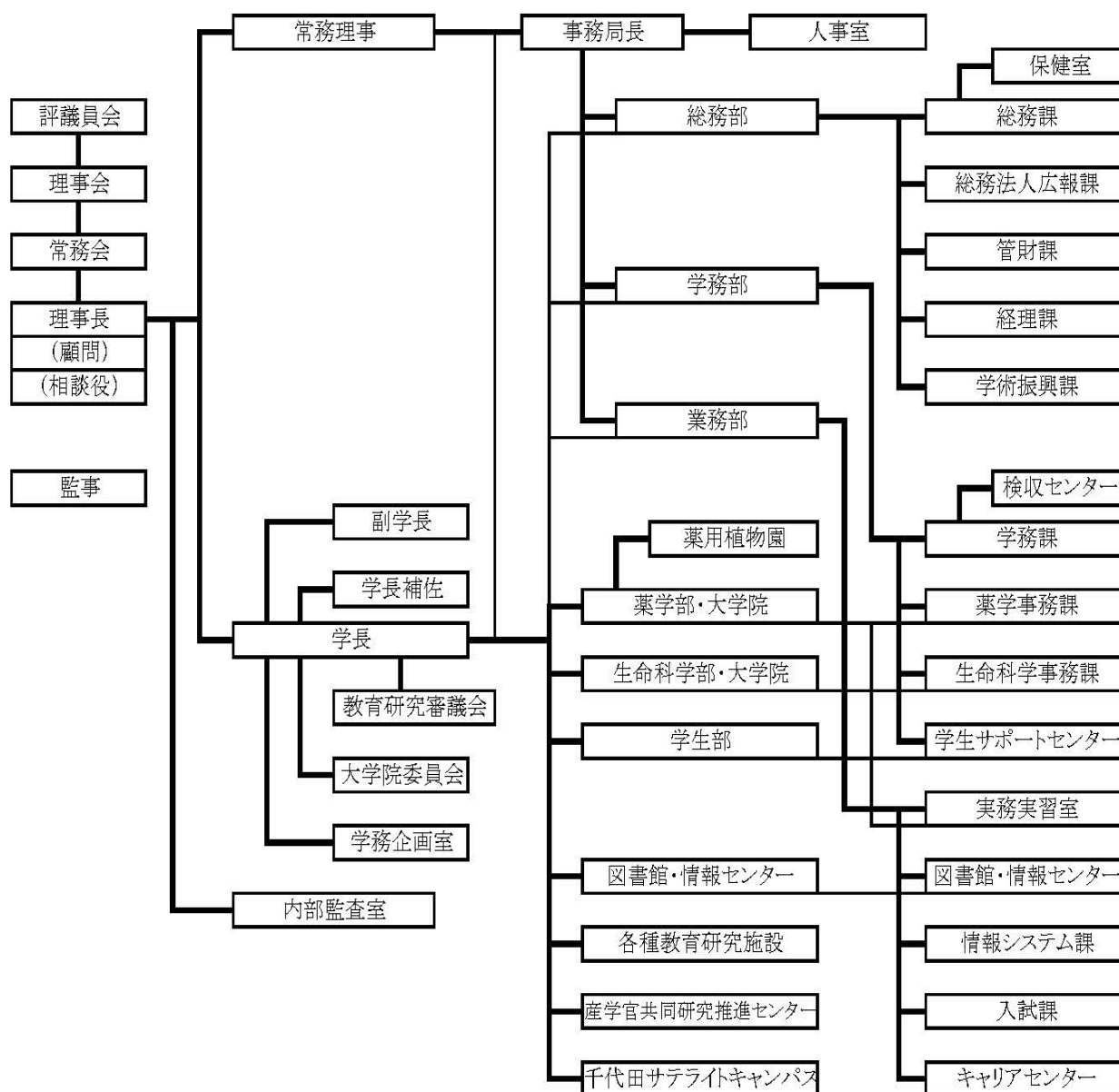
平成25年4月から生命科学部では環境ゲノム学科を応用生命科学科へ名称変更、また生命医科学科を設置  
平成24年4月から薬学専攻博士後期課程の募集を停止し、博士課程(4年制)を設置

(3) 入学者数 (平成27年度)

学部	入学定員				入学者数			
	男子	女子	編入学	計	男子	女子	編入学	計
薬学部	210	210	-	420	210	244	-	454
生命科学部	220		3	223	250		0	250
合計	-			643	-			704

大学院	専攻		入学定員	入学者数
薬学研究科	薬科学専攻	修士課程	5	4
	薬学専攻	博士課程	10	12
	計		15	16
生命科学研究科	生命科学専攻	博士前期課程	65	79
		博士後期課程	10	13
	計		75	92
合計			90	108

#### 4 組織（学校法人東京薬科大学 組織図）（平成27年5月1日現在）



#### 5 役員・職員の概要

##### (1) 役員（平成28年3月31日現在）

- 【理事】 理事長 今西信幸  
 理事・学長 笹津備規  
 常務理事 内野克喜、木村正人、伊東 晃  
 理事 大野尚仁、深見希代子、井上英史、大倉多美子、  
 太田 伸、須藤尚義、山村喜一
- 【監事】 指田 豊、田村精子、渡部伯留彦

(2) 評議員（平成28年3月31日現在）

笹津備規、大野尚仁、深見希代子、伊東 晃、井上勝央、井上英史、  
畝崎 榮、染野栄作、多賀谷光男、高山知久、袴田秀樹、平塚 明、  
平野俊彦、増井 孝、三巻祥浩、明石貴雄、荒牧りつ、今西信幸、  
大倉多美子、荻野構一、小野田順子、楠 文代、小畑美和子、  
篠原久仁子、津田雄一郎、西川 隆、肥田義光、宮原富士子、安田一郎、  
山田純一、鈴木 衛、佐藤光史、宮松洋信

(3) 専任職員（平成27年5月1日現在）

教育職員：薬学部

教授(38) 准教授(30) 講師(29) 助教(33) 助手(15) 計 145名

教育職員：生命科学部

教授(21) 准教授(10) 講師(11) 助教(21) 助手(0) 計 63名

教育職員 合計

教授(59) 准教授(40) 講師(40) 助教(54) 助手(15) 計 208名

事務職員 102名（医療系職員3名・技術系職員1名含む）

## 6 平成28年度入学試験結果

【学 部】

<薬学部：男子>

募集区分	募集人員	志願者数	合格者数
指定校制	68	69	69
推薦入試(一般公募制・併願制)	22	108	51
A〇入試	20	56	21
社会人入試	若干名	1	0
帰国生徒特別選抜入試	若干名	0	0
一般入試A方式(センター試験利用)	15	340	41
一般入試B方式(前期)	65	740	182
一般入試B方式(後期)	20	267	42

<薬学部：女子>

募集区分	募集人員	志願者数	合格者数
指定校制	68	98	98
推薦入試(一般公募制・併願制)	22	229	73
A〇入試	20	75	26
社会人入試	若干名	1	0
帰国生徒特別選抜入試	若干名	0	0
一般入試A方式(センター試験利用)	15	376	65
一般入試B方式(前期)	65	763	185
一般入試B方式(後期)	20	284	42

< 生命科学部 >

募集区分	学科	募集人員	志願者数	合格者数
指定校制	分子生命科学科	32	7	7
	応用生命科学科		10	10
	生命医科学科		11	11
推薦入試 (一般公募制・専願制)	分子生命科学科	6	14	10
	応用生命科学科	6	6	6
	生命医科学科	12	17	15
推薦入試 (一般公募制・併願制)	分子生命科学科	8	20	15
	応用生命科学科	8	32	25
	生命医科学科	14	36	26
社会人入試	分子生命科学科	若干名	0	0
	応用生命科学科	若干名	0	0
	生命医科学科	若干名	0	0
一般入試 A 方式 (センター試験利用)	分子生命科学科	5	140	35
	応用生命科学科	5	182	46
	生命医科学科	8	220	49
一般入試 B 方式	分子生命科学科	25	293	122
	応用生命科学科	25	315	142
	生命医科学科	38	364	167
一般入試 C 方式	分子生命科学科	8	22	11
	応用生命科学科	8	39	12
	生命医科学科	12	46	15

【大学院】

< 薬学研究科 薬科学専攻 修士課程 >

募集区分	募集人員	志願者数	合格者数
一般入試	5	6	6

< 薬学研究科 薬学専攻 博士課程 >

募集区分	募集人員	志願者数	合格者数
一般入試	10	16	16

< 生命科学研究科 生命科学専攻 博士前期課程 >

募集区分	募集人員	志願者数	合格者数
推薦入試	30	28	28
一般入試	35	46	37
飛び入試	若干名	1	1

< 生命科学研究科 生命科学専攻 博士後期課程 >

募集区分	募集人員	志願者数	合格者数
一般入試	10	6	6



## 7 学位授与状況（平成27年度卒業・修了者）

	学士	修士	博士
薬学部・薬学研究科	344	3	14
生命科学部・生命科学研究科	205	69	1
計	549	72	15

※博士学位授与者には、課程外学位授与者を含む

## 8 進路・就職状況（平成27年度卒業・修了者）（平成28年3月25日現在）

### 【薬学部】

区分	進学	企業	薬局	ドラッグストア	病院	研修生	公務員	その他	合計
人数	15	65	99	59	106	2	10	12	368
割合	4.1%	17.7%	26.9%	16.0%	28.8%	0.5%	2.7%	3.3%	—

※人数には前年度卒業延期者も含む

### 【大学院薬学研究科】

#### 薬科学専攻（修士課程）

区分	進学	企業	公務員	合計
人数	0	3	0	3
割合	0%	100%	0%	—

#### 薬学専攻（博士課程）

区分	企業	病院	公務員	その他	合計
人数	1	2	2	1	6
割合	16.7%	33.3%	33.3%	16.7%	—

### 【生命科学部】

区分	進学	企業	中学・高校	公務員	その他	合計
人数	102	86	6	8	3	205
割合	49.8%	41.9%	2.9%	3.9%	1.5%	—

### 【大学院生命科学研究科】

#### 博士前期課程（修士課程）

区分	進学	企業	公務員	その他	合計
人数	5	59	5	0	69
割合	7.2%	85.6%	7.2%	0%	—

#### 博士後期課程（博士課程）

区分	進学	企業	公務員	合計
人数	0	0	1	1
割合	0%	0%	100%	—

## 9 学費（平成27年度）

### 【学部生】

対象	費目等	金額	備考
薬学部	入学金	400,000円	
	施設費(年額)	600,000円	平成27年度入学生
	授業料(年額)	1,340,000円	平成27年度入学生
生命科学部	入学金	260,000円	
	施設費(年額)	480,000円	平成27年度入学生
	授業料(年額)	1,110,000円	平成27年度入学生

### 【大学院生】

対象	費目等	金額	備考	
薬学 研究科	入学金		150,000円	
	修士課程	施設費(年額)	228,000円	入学年次のみ納入 本学出身者は免除
		授業料(年額)	882,000円	平成27年度入学生
	博士課程	施設費(年額)	200,000円	入学年次のみ納入 本学出身者は免除
		授業料(年額)	440,000円	平成27年度入学生
	生命科学 研究科	入学金		150,000円
博士 前期課程		施設費(年額)	200,000円	入学年次のみ納入 本学出身者は免除
		授業料(年額)	920,000円	平成27年度入学生
博士 後期課程		施設費(年額)	200,000円	入学年次のみ納入 本学出身者は免除
		授業料(年額)	440,000円	平成27年度入学生

## II 事業の概要

本学建学の精神を基盤とし、本学の理念、基本方針を踏まえ、教育研究の一層の進展に向けて、環境整備及び学生サービスの充実等に効果的な資源配分がなされるよう事業を推進しています。平成 27 年度に実施した学校法人、大学における主な事業を次のとおり報告いたします。

### 1 教育改革の推進

#### (1) 学部教育

薬学部にあっては、平成 27 年度 1 年生から導入された薬学教育改訂モデル・コアカリキュラムへの概ね円滑な移行が図られました。また、薬剤師国家試験の全員合格を目指した教育について、学生の意識改革の促進、学部スケジュールの見直しに努めるなど、種々の対策を講じました。生命科学部にあっては、3 学科体制の 3 年目にあたり、学生の能動的な学修を促進するため、学生 FD 活動を展開するなど、学生の学習意識の向上と学習環境の改善に取り組むとともに、教職課程の運営体制の更なる充実に努めました。

第 101 回薬剤師国家試験結果（本学薬学部）

6 年制卒業生（新卒）

受験者数 344 名 合格者数 316 名 合格率 91.86%

（参考）私立大学平均合格率（6 年制卒業生（新卒））85.72%

全国平均合格率（6 年制卒業生（新卒））86.24%

#### (2) 大学院教育

薬学研究科では、平成 27 年度に 4 年制博士課程初の修了者を社会に輩出することを踏まえ、学位審査等の規定について所要の見直しを行いました。また、生命科学研究科では、博士後期課程にてコースワークを適切に組み合わせたカリキュラム構築に向け取り組みを進めました。さらに、研究者として必要な倫理教育（コンプライアンス研修会、テキスト配付等）を行い、研究の不正行為等が発生しない土壌作りに努めました。

#### (3) 文部科学省・大学教育改革支援事業の実施

文部科学省・大学教育改革支援事業の実施にも継続してあたりました。

〔平成 27 年度に実施した文部科学省大学教育改革の支援事業〕

- ・がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン（大学院薬学研究科関係）平成 24 年度～（4 年目）

東京医科歯科大学、秋田大学、東京医科大学、東京工業大学、弘前大学との共同実施

- ・私立大学教育研究活性化設備整備事業（学部関係）

平成 24 年度補助金交付、平成 25 年度以降活動継続実施

東京理科大学、慶応義塾大学、北里大学、明治薬科大学との共同実施

#### (4) 寄附講座の運営

平成 26 年度に開設したウエルシアホールディングス株式会社の寄附

講座「和漢薬物学講座」を本学教育研究の多様化、活発化に資する取組みとして継続的に展開しました。

## 2 教育研究活動の推進

科学研究費補助金、受託研究費、また、文部科学省の各種支援事業等、競争的外部資金の獲得、拡充に努め、財務体質の強化も踏まえるとともに、当該研究費の運営・管理体制にも十分留意し、教育・研究活動を推進しました。また、研究の成果として生じる知的財産等への対応については、マネジメント体制の整備、知識向上を目的とした講習会の開催、弁理士との業務支援委託等を通じ、特許・知財業務基盤の構築を進めました。

### (1) 文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」選定

本事業は、各私立大学の経営戦略に基づいて行う研究基盤の形成を支援するため、最先端の研究プロジェクトに対して重点的かつ総合的に補助が行われるものであり、平成 27 年度、本学からは 2 件の研究プロジェクトが選定されました。

研究プロジェクト名

① ペプチド工学と DDS 技術を基盤とした筋疾患に対する統合創薬の研究拠点形成

② 健康で豊かな生活を実現するスマートタンパク質工学戦略的研究拠点

### (2) 主な競争的外部資金等の獲得状況（平成 27 年度）

#### ① 科学研究費助成事業（科研費） 研究代表者として採択分

研究種目	件数	金額(千円)
新学術領域研究(国際共同研究加速基金)	1	9,100
新学術領域研究(研究領域提案型)	10	70,900
基盤研究(A)(一般)	1	9,000
基盤研究(B)(一般)	7	34,700
基盤研究(C)(一般)	43	54,300
挑戦的萌芽研究	4	4,700
若手研究(A)	1	3,600
若手研究(B)	24	26,729
特別研究員奨励費	1	900
合計	92	213,929

#### ② 採択制・外部研究資金（委託事業等）

事業等名	補助・助成者	研究費(千円)
精神・神経疾患研究開発費	国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター	1,000
戦略的創造研究推進事業 (個人型研究(さきがけ))	国立研究開発法人科学技術振興機構	15,600
戦略的創造研究推進事業 (チーム型研究(CREST))	国立研究開発法人科学技術振興機構	23,400
革新的先端研究開発支援事業	国立研究開発法人日本医療研究開発機構	10,920

グリーン・サステイナブルケミカルプロセス 基盤技術開発	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	47,750
食品産業科学技術研究推進事業委託事業	農林水産省	9,300
創薬支援推進事業・創薬総合支援事業	国立研究開発法人日本医療研究開発機構	16,553
創薬基盤推進研究事業	国立研究開発法人日本医療研究開発機構	520
革新的バイオ医薬品創出基盤技術開発事業	国立研究開発法人日本医療研究開発機構	19,554
難治性疾患実用化研究事業	国立研究開発法人日本医療研究開発機構	1,370
学術振興資金	日本私立学校振興・共済事業団	2,000
学術振興資金(若手)	日本私立学校振興・共済事業団	500
医療研究開発推進事業費補助金 (創薬等ライフサイエンス研究支援基盤事業)	国立研究開発法人日本医療研究開発機構	21,202
医療研究開発推進事業費補助金 (創薬等ライフサイエンス研究支援基盤事業)	国立研究開発法人日本医療研究開発機構	4,104
戦略的創造研究推進事業 (チーム型研究(CREST))	国立研究開発法人科学技術振興機構	2,600
次世代がん治療推進専門家養成プラン	文部科学省	680
合 計	16件	177,053

### ③ 私立大学等経常費補助金

区 分	補助金額(千円)
一般補助	646,920
特別補助	131,019
合 計	777,939

### ④ 文部科学省補助金（施設、設備）

- ・ 自動ペプチド合成機  
私立大学戦略的研究基盤形成支援事業(私立大学等研究設備整備費等補助金) 選定 補助金交付額 7,999 千円
- ・ フロア型超遠心機  
私立大学戦略的研究基盤形成支援事業(私立大学等研究設備整備費等補助金) 選定 補助金交付額 3,585 千円
- ・ 超遠心機システム  
私立大学戦略的研究基盤形成支援事業(私立大学等研究設備整備費等補助金) 選定 補助金交付額 3,989 千円
- ・ 教育1号館1102他5講義室天井耐震補強工事  
私立学校施設整備費補助金(耐震改修工事) 選定  
補助金交付額 10,800 千円
- ・ 共焦点レーザー走査型顕微鏡  
私立学校施設整備費補助金(教育研究装置) 選定  
補助金交付額 14,999 千円
- ・ 高速液体クロマトグラフ/トリプル四重極型質量分析計  
私立学校施設整備費補助金(教育研究装置) 選定  
補助金交付額 13,940 千円

### (3) 公的研究費の管理・運営、研究不正防止体制の強化

文部科学省策定のガイドラインに基づき、本学関連規程等について所要の改正を実施し、検収制度の強化など、より適切な研究費の管理・運営、研究不正防止体制の構築を行いました。

### (4) 図書館・情報センターの情報活用

平成 27 年 10 月より、海外から行われる電子ジャーナル・データベース(EJ・DB)等のサービスの提供について消費税が課税されることとなりました。本学では図書館・情報センター委員会により現状の見直しを行い、次年度の契約に向け選定方針を定めるなど、EJ・DB の費用対効果を考慮した効率的運用を図りました。

## 3 社会貢献・地域貢献

薬用植物園の公開講座と見学会を定期開催し、東京都最大の規模（約 41,000 m<sup>2</sup>）を誇り、本学生涯学習の重要な施設ともなる同園の積極的活用に努めました。また、近隣自治体との連携においては、大学コンソーシアム八王子の各種連携事業への参画を行うとともに、特に平成 27 年度には、八王子市等との間で次の協定を締結し、地域の課題解決や活性化のため幅広い分野で連携、協力の強化を図ることとなりました。

平成 27 年 12 月 八王子市と「包括連携協定」を締結

平成 28 年 3 月 八王子市、八王子消防署と「災害時支援ボランティア活動に関する協定」を締結

さらに、東海大学医学部付属八王子病院との間に、平成 27 年 8 月「地域交流事業協定」を締結し、地域のための協働事業等に取り組むとともに、災害対応の一翼も担う活動を展開していくことになりました。

また、本学は、薬剤師再教育のための卒後教育講座を 1974（昭和 49）年から行っており、薬剤師の再教育の重要性が益々高まっている現状を踏まえ、その知識・技能の研鑽の機会を継続的に提供しました。

### (1) 公開講座の実績

#### ① 薬用植物園公開講座（6 月・9 月 年 2 回開催）

6 月：やさしくわかる漢方の知識（山田陽城 薬学部教授）

薬になる花（指田 豊 名誉教授）

9 月：身近な薬草の効用と利用法（指田 豊 名誉教授）

※ 公開講座の開催状況は本学ホームページに掲載

<http://www.toyaku.ac.jp/plant>

#### ② 大学コンソーシアム八王子：八王子学園都市大学へ各種講座の提供 一般講座（4 月）

薬草の正しい知識と使い方 ～八王子に見られる薬草～  
（指田 豊 名誉教授）

#### 一般講座（9 月）

秋の七草と八王子の薬草（指田 豊 名誉教授）

公開講座（6月）

細胞死が支える生命 ～免疫における細胞の生と死～

（田中正人 生命科学部教授）

ジェネリック医薬品はなぜ安いのか

～実は知らない！？ 薬の値段の付け方について～

（益山光一 薬学部教授）

公開講座（9月）

食の安全とヒトの健康

～ヒトの健康を脅かす食品汚染問題について～

（藤原泰之 薬学部教授）

脳は世界を再構築する ～錯視、海馬・辺縁系、認識～

（宮川博義 生命科学部教授）

(2) 東京薬科大学卒業後教育講座の実績

主催：東京薬科大学

共催：一般財団法人東京薬科大学附属社会医療研究所

後援：一般社団法人東京薬科大学同窓会東薬会

会場：東京医科大学病院 臨床講堂（新宿）

第 247・248・249 回 春期講座（5・6・7月） 9 講座実施

〔講師〕

東京医科大学八王子医療センター 総合診療科 葦沢龍人教授

東邦大学薬学部薬事法学研究室 秋本義雄准教授

順天堂大学大学院医学研究科 循環器内科学 代田浩之教授

東京薬科大学 薬学部 和漢薬物学講座 山田陽城教授

国立国際医療研究センター

国際感染症センター国際感染症対策室 加藤 康幸医長

東京医科大学八王子医療センター 神経内科 南里和紀教授

寺本内科・歯科クリニック 内科 寺本民生院長

日本薬剤師会 山本信夫会長

東京医科大学 睡眠学講座 井上雄一教授

第 250・251・252 回 秋期講座（9・10・11月） 9 講座実施

〔講師〕

東京大学大学院薬学系研究科 育薬学講座 澤田康文教授

レイチェル・カーソン日本協会 上遠恵子会長

芝大門 いまづクリニック 今津嘉宏院長

国立スポーツ科学センターメディカルセンター 能瀬さやか医師

(株)八王子薬剤センター(東京薬科大学客員教授) 松本有右次長

東京医科大学循環器内科 山科 章主任教授

(有)メディフェニックスコーポレーション

薬局つばめファーマシー 萩田均司代表取締役

東京薬科大学 薬学部 第3英語教室 Eric M. Skier 准教授

京都大学医学部附属病院 薬剤部部長 松原和夫教授

## 4 入試関連・広報活動

### (1) 平成 28 年度入試実施状況

受験人口減少期のなか、薬学部は推薦入試において 6 年制移行後最大の志願者数を集め、一般入試においては A 方式、B 方式を合わせた志願者数が、薬学部はほぼ前年度並み、生命科学部は前年度を大幅に上回る結果となりました。また、大学院にあっては、博士（後期）課程への社会人受入体制を整備し、薬学研究科への入学実現に繋げました。さらに、薬学研究科薬科学専攻修士課程にあっては、海外からの向学心旺盛な学生の受入れが実現しました。

### (2) 大学広報の強化

平成 26 年度全面的にリニューアルした大学ホームページについて、アクセス解析等を踏まえた本学のブランド力、情報発信力強化を図りました。また、参加者の目線に立ったオープンキャンパスの開催に努めるとともに、教職協働により実施した出張講義、高校訪問等を通じ、受験生等のステークホルダーに対する取組みを種々展開しました。

## 5 学生支援、就職・キャリア支援

### (1) 奨学金制度の充実

奨学金申請学生が年々増加する状況を受け、入学前の保護者向け説明会を開催する等、奨学金制度の理解浸透、また、事務手続きの効率化等運用の改善に努めました。

奨学金支給状況（平成 27 年度）

【学 部】

大学関係奨学金

奨学金の種別	支給形態	支給対象 学生数	在籍学生数に 対する比率(%)
東京薬科大学特別奨学金	給付	92	2.5
東京薬科大学一般奨学金	貸与	97	2.7
東京薬科大学東薬会奨学金	貸与	3	0.08
応急援助奨学金	給付	4	0.1
緊急時奨学金	貸与	2	0.05
災害奨学金 (東日本大震災の被災者援助)	減免	16	0.04
災害奨学金 (東日本大震災の被災者援助)	貸与	4	0.1

日本学生支援機構奨学金

奨学金の種別	支給形態	支給対象 学生数	在籍学生数に 対する比率(%)
日本学生支援機構(第一種)	貸与	654	17.9
日本学生支援機構(第二種)	貸与	918	25.1

※学部在籍学生数 3,648 人（平成 28 年 1 月 31 日現在）



## 【大学院】

### 大学奨学金

奨学金の種別	支給形態	支給対象 学生数	在籍学生数に 対する比率(%)
東京薬科大学特別奨学金	給付	9	4.1
東京薬科大学一般奨学金	貸与	4	1.8

### 日本学生支援機構奨学金

奨学金の種別	支給形態	支給対象 学生数	在籍学生数に 対する比率(%)
日本学生支援機構(第一種)	貸与	88	40.0
日本学生支援機構(第二種)	貸与	9	4.1

※大学院在籍学生数 220人(平成28年1月31日現在)

## (2) 学生の健康維持、促進

保健室においては、定期健康診断をはじめ、法令対応としても必要な有機溶剤・特定化学物質健康診断の確実な実施に努めました。また、学生相談室にあっては、社会情勢の変化による相談内容の多様化も踏まえ、専門職である臨床心理士、精神科医の他、教員による相談員を設け対応しました。さらには、学生生活健康調査、学生実態調査により学生生活全般にわたる実態把握に努めました。

また、平成26年度からのキャンパス内全面禁煙を継続的に実施するとともに、禁煙対策、通学モラル、SNS利用等、キャンパスマナーの改善に資する啓発活動を行いました。

## (3) 障害者差別解消法への対応

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)の平成28年度からの施行を踏まえ、障害のある学生が、障害のない学生と分け隔てられることなく主体的に大学生活を送るための支援を円滑に実施することを目的に、所要の規程を制定し障害学生支援に取り組んでいくことといたしました。

## (4) 学生の就職力向上

平成28年3月卒・修了学生の就職活動スケジュールが3ヶ月後倒しになり、大手企業の就職活動期間が短期間となったことを受け、キャリア講座等の見直し、各種ガイダンス・イベント等の実施において、選考試験のサポート体制を強化するとともに、個別進路相談、新たに自己PR対策を講じる等、学生個別の対応を強化することで学生の就職力向上に努めました。

## (5) 薬学部実務実習体制の充実

既存の実習施設の充実、また新規施設の確保を図り、平成28年度エントリー時の学生数に見合った施設確保を達成しました。また、指導薬剤師養成のワークショップならびにアドバンスワークショップを継続して

実施し、質の高い指導薬剤師の確保に努めました。一方、平成 31 年度（一部 30 年度）より開始される改訂モデル・コアカリキュラムに基づく「薬学実務実習に関するガイドライン」を遵守した実習を行うため、その準備に着手しました。

## 6 学術交流

### (1) 医薬工連携プロジェクト

本学は、東京医科大学と工学院大学との「医薬工連携による教育・研究活動の推進に関する協定」を平成 22 年より締結しています。本協定に基づくプロジェクトは、3 大学の長をを活かして医学、薬学及び工学の連携による広範な教育・研究を共同で進めていくものであり、その活動の一環として「医薬工 3 大学包括連携推進シンポジウム」を定期的を開催しています。平成 27 年度は工学院大学を会場にシンポジウムが行われました。

### (2) 国際交流

本学は、国際的視野を持った学生、大学院生、教職員の育成を目指し、これまで 30 年もの間、主にアメリカ、中国の大学・研究機関、また近年は韓国、台湾、ベトナム等、本学に有意義となる交流事業の展開を念頭に置き、活動を推進してきました。平成 27 年度は、従来の活動に加え主に次の事業が実施されました。

#### ① 嘉南薬理大学と学術交流協定を締結

平成 27 年 5 月、台湾の嘉南薬理大学と学術交流協定を締結しました。本協定の締結により、今後、両大学教職員、学部学生の交流、共同研究、文化交流の実施など、多岐に亘る交流活動を目指します。

#### ② ベトナムサイゴンハイテクパークとの交流

平成 27 年 7 月、ベトナムのサイゴンハイテクパークより、学生派遣や交流についての申し入れがあり、翌年 2 月には本学教職員が現地視察を行いました。

#### ③ 中国中医科学院とのダブル・ディグリー制度に関する協定締結

平成 27 年 11 月、大学院博士課程（薬学）における「ダブル・ディグリー協定」を締結しました。これにより、今後、本制度に則ったプログラムを履修することで、両機関において博士号を同時に取得できることになり、双方の更なる交流進展が図られるとともに、国の方向性にも合致した、優秀な学生の受入れ、派遣を通じた国際的な視野をもつ人材育成等、質の保証を伴った大学間交流の促進と国際競争力の向上に資する取組みが構築されました。

## 7 自己点検・評価、情報の公開

### (1) 自己点検・評価活動

本学は、平成 25 年度に実施された大学基準協会による認証評価（大学基準に適合認定）に続き、平成 27 年度、薬学部は一般社団法人薬学教育

評価機構による6年制薬学教育評価を受け、平成28年3月1日付けにて薬学部の薬学教育プログラムが、同機構が定める「薬学教育評価 評価基準」に適合していると認定されました。認定の期間は2023(平成35)年3月31日までとなります。

## (2) 大学情報の公開

平成22年の学校教育法施行規則の改正により、平成27年度においても規定に則した情報公表に努めました。また、本規則改正に基づき国公立を通じた情報発信の仕組みとして、平成26年度より大学ポートレートの運用が開始され、本学も本ポートレート(私学版)(サイト管理:日本私立学校振興・共済事業団)に参加し、教育機関としての説明責任と教育の質保証、向上という責務を果たすべく本取組みを継続的に実施しました。

## 8 組織基盤の強化

### (1) 大学ガバナンスの確立

学校教育法の改正(平成27年4月施行)にあたり、学長のリーダーシップ確立等のガバナンス改革を促進するため、平成26年度において副学長、教授会等の職や組織の規定を見直し、関係規程の新設、改廃を平成27年4月1日付けで行うとともに、新たな規則に基づき、学長が校務を統括し、決定を下すための審議組織として、従来の学部長会を教育研究審議会・大学院委員会に改め大学運営にあたりました。

また、平成27年度より副学長に太田 伸氏が就任しました。

### (2) FD、SD活動の推進

大学全体のFD実施委員会と各学部にあるFD委員会が中心となり活発な活動が展開され、教員の教育力向上に取り組みました(具体的な活動の実施状況は本学ホームページに掲載)。

<http://www.toyaku.ac.jp/about/fd-sd/fd>

一方、SD活動については、平成27年度に活動方針を定め、その方針に基づき、外部研修の受講、またSD研修として「障害学生修学支援を考える」をテーマに、問題解決のためのワークショップを開催する等、事務職員の知識習得や資質向上の取組みを実施しました。

### (3) 業績評価制度体制の構築

教員の教育・研究活動の業績について、全学統一の評価基準の策定を目指し取組み、そのための基礎データともなる、各教員の教育研究情報を一元管理するコンピュータシステムに直近年度までの情報を蓄積し、評価制度導入へ向けた体制準備を図りました。

### (4) IR (Institutional Research) 活動の推進

IRの活動母体となるIR推進会議の活動方針を定め、IRの目的である、大学が保有するすべての情報の収集、管理、分析、可視化を図り、経営判断、長期計画・政策、教育改善、質保証及び大学運営の改善に資する答申、報告、政策提案を行うものとししました。本方針を踏まえ、本学IR実施体

制を整備するための取組みを平成 31 年度までを目途に逐次展開していくこととしました。また、本活動の専門性、重要性に鑑み、今後、専門部署の設置について併せて検討を図ります。

#### **(5) リスクマネジメント体制の確立**

近年自然災害が多発している実状も踏まえ、危機管理企業と連携し、平成 26 年度より災害用備蓄品（ハード面）の増強と自衛消防組織の再編成（ソフト面）の取組みを開始しました。平成 27 年度は、ハード、ソフト両面の充実を図り、自衛消防活動ガイドを作成、全職員へ配付し、新たなマニュアルに基づく自衛消防訓練を実施することで、災害発生時迅速に対応できる組織体制の構築作りを進めました。

#### **(6) 一般財団法人東京薬科大学附属社会医療研究所、**

##### **一般財団法人東京薬科大学附属ヘルスケア研究所との事業連携**

平成 27 年 7 月、本学は（一財）東京薬科大学附属ヘルスケア研究所を新設しました。ヘルスケアの 3 本柱である医療、介護、福祉の領域における学会運営・活動を主導することで、臨床に強い本学のブランド化を進めていきます。また、（一財）東京薬科大学附属社会医療研究所においては、研究奨励、教育研究環境充実への助成及び社会医療に関する各種事業を展開するとともに、平成 27 年度は卒後教育講座、中国医学実践講座等の運営に連携してあたりました。

#### **(7) 東薬会、後援会との連携推進**

一般社団法人東京薬科大学同窓会東薬会とは、卒後教育講座への後援、ホームカミングデイの共催等大学事業に連携してあたりました。また、東京薬科大学後援会には学生の修学や学生生活への援助を賜り、一人ひとりの学生がより充実した大学生活を送れるよう、学生福利厚生を中心に多岐にわたる支援をいただきました。

### **9 教育研究環境の整備**

#### **(1) 社会医療研究センター・大学附属薬局の運営**

本学は平成 24 年に大学附属社会医療研究所を設立、平成 26 年 6 月、東海大学医学部附属八王子病院前に大学附属社会医療研究センターを開設し、施設内に同研究所が運営する日本最大級の規模の附属薬局を併設しました。薬学生の十分な研修スペースを確保した実務実習研修施設である同センターは、平成 27 年度、文部科学省より「施設全体を校舎とする」証明を受けました。このことは全国でも極めて稀有なケースであり、学生の教育の場としても本施設が有益に活用されていく見通しとなりました。

#### **(2) 施設の老朽化対策、環境配慮活動等**

本学が八王子に移転して 40 年が経過するなかで、移転時建設された建物、特に研究 1・2 号館は老朽化、また環境法令等への対応に伴い、抜本的対策が必要となっています。そのため、施設の延命措置を講じつつ、近い将来の施設改修に向け、リニューアルに係る委員会を設置し検討を進め

ました。

平成 27 年度に実施した主な改修工事・設備更新

教育 1 号館講義室天井耐震補強工事 等

教育 3 号館エレベーター更新工事

共焦点レーザー走査型顕微鏡 等

学生駐車場増設工事

一方、本学環境方針に基づき、年度計画により環境保全、改善活動に継続して取り組むとともに、各種環境法令を踏まえた対応に努めました。

### (3) IT 推進体制の整備

高度情報化社会、知識基盤社会のなか、本学も多方面にネットワークを展開し、多数の機器及びコンピュータシステムを運用しています。事業執行にあたっては、情報教育研究センター、情報システム課を配置し、IT 推進の体制整備を構築してきました。平成 27 年度は、本学ネットワーク基盤システムのうち、更新時期を迎えたサーバ等をリニューアルし、各システムの安定化、保守・管理の効率化、合理化を進めました。また、予算規模が膨大化している IT 関係費用対策として、保守対象機器等の見直しを行い、次年度からのネットワーク保守費予算の削減化を図りました。

### (4) 都心キャンパスの検討

大学全入時代、2018 年問題等を背景に、定員の確保やより質の高い学生を獲得するため、多くの大学が郊外等からの都心回帰に取り組み、実績を上げている大学が多々生じています。これからの厳しい時代を乗り越え、安定した大学経営・運営を展開するための方策の一つとして、都心キャンパス設置について継続的に検討を進めました。

### (5) 学生の通学利便性向上のための対策

平成 26 年 11 月 17 日より豊田駅南口からのスクールバス運行が開始され、大学までの所要時間の大幅な短縮が実現し、その後も概ね順調な運行が行われました。現在再開発事業が進んでいる豊田駅南口周辺の動向も踏まえ、今後もスクールバス、路線バス運行の更なる改善のため多面的な検討を継続していきます。

### (6) 本学史料館開設準備

本学は日本最古の私立薬学教育機関であり、その責務の一端も併せ持つ、日本の薬学史を俯瞰する史料を備えた「史料館」開設に向け、委員会を設置し準備を進めました。

## 10 財政戦略

### (1) 予算の選択・集中と経費節減の両立

本学の財政は、長期的な視野に立てば、光熱水費の高騰、人件費支出及び委託料支出の増加等により支出増が見込まれる要因が多々あり、一層収支バランスに留意しつつ予算執行を行う必要があります。そのため、平成 28 年度より業務目的別予算管理方式を導入すべく、平成 27 年度にその

インフラ準備を行いました。当該方式を導入することで、より厳密な予算執行管理が可能となり、無駄な出費を排除しつつ予算と決算の乖離幅を縮小できることが見込まれます。平成 28 年度以降もより一層の緊縮財政と質の高い教育・研究とそれに伴う環境整備への投資ということを考慮し、予算の選択・集中と経費節減の両立を目指します。一方、各学部に起因する収入に相応した予算編成、更なる経営健全性の担保、予算の精度向上等の観点から、学部毎の独立採算制導入に向けた取組みを図ることになりました。今後、平成 28 年度の予算執行実績を踏まえ、より詳細な検証を行った上、平成 29 年度からの導入を目途とし具体的な実施方法を検討していきます。

## **(2) 東京薬科大学基金の充実**

平成 26 年度に創設した「東京薬科大学基金」は、寄附者の意向をより反映できるよう用途を指定することを可能とし、本学諸活動への多岐にわたる支援と協力を募るものです。平成 27 年度は基金運営委員会により寄附対象事業の用途方法を決定し、具体的な活動が展開されました。また、本基金に日本私立学校振興・共済事業団の受配者指定寄附金制度を活用し寄附金実績を得ました。

### Ⅲ 財務の概要

#### 1 決算の概要

平成27年度決算の概要として、事業活動収支において、基本金組入前当年度収支差額が約5.2億円となり、収入が支出を上回る決算となりました。

教育活動収支差額、教育活動外収支差額及び特別収支においてプラスとなり、当年度収支差額が収入超過となっております。

資金収支においては、引当特定資産の取り崩し等は実施せず、第2号基本金となる校舎等整備引当特定資産等について約8.6億円の繰入を実施いたしました。

また、純資産については約249億円となり、前年度と比較して約5.2億円の増加となりました。

#### 2 経年比較

※各計算書において、下3桁を未表示としています。

##### (1) 貸借対照表

(単位:千円)

資産の部		
科 目	平成25年度	平成26年度
固定資産	25,823,435	26,071,170
流動資産	2,883,932	3,023,958
合 計	28,707,367	29,095,128

(単位:千円)

資産の部		備 考	
科 目	平成27年度	27年-26年	増減率
固定資産	26,293,174	222,004	0.9%
流動資産	3,290,915	266,957	8.8%
合 計	29,584,089	488,961	1.7%

負債の部・基本金の部・消費収支差額の部		
科 目	平成25年度	平成26年度
負債		
固定負債	3,315,362	3,159,086
流動負債	1,595,099	1,478,818
計	4,910,461	4,637,905
基本金		
第1号基本金 (土地、建物、機器他)	31,351,948	32,069,222
第2号基本金	200,000	400,000
第3号基本金 (奨学金引当特定資産)	400,000	400,000
第4号基本金 (恒常的支払資金)	521,000	554,000
計	32,472,948	33,423,222
消費収支差額の部 計 (翌年度繰越消費支出超過額)	△ 8,676,041	△ 8,965,999
合 計	28,707,367	29,095,128

負債の部及び純資産の部		備 考	
科 目	平成27年度	26年-25年	増減率
負債			
固定負債	3,152,767	△ 6,319	-0.2%
流動負債	1,451,452	△ 27,366	-1.9%
計	4,604,220	△ 33,685	-0.7%
純資産			
基本金			
第1号基本金	32,366,182	296,960	0.9%
第2号基本金	600,000	200,000	50.0%
第3号基本金	400,000	0	0.0%
第4号基本金	554,000	0	0.0%
計	33,920,182	496,960	1.5%
繰越収支差額	△ 8,940,312	25,687	-0.3%
計	24,979,869		
合 計	29,584,089	488,961	1.7%

(参考)

正 味 資 産	23,796,906	24,457,223
※ 正味資産＝資産－負債(＝基本金＋消費収支差額)		
減価償却額の累計額	14,084,874	14,921,322

(参考)

純 資 産	24,979,869	522,646	2.1%
※ 純資産＝資産－負債(＝基本金＋繰越収支差額)			
減価償却額の累計額	15,831,490	910,168	6.1%

\* 基本金について

学校法人は、大学の教育研究その他諸活動を行うために校地、校舎、機器・備品、図書等の資産を保有しています。それら保有資産のうち教育研究に必要な資産は、教育水準の維持向上と大学の円滑な運営を図る観点から常に維持しなければならないことになっております。これら必要な資産の維持状況を金額で示したものが基本金です。

## (2) 収支計算書

### ア) 資金収支計算書

(単位:千円)

収入の部		
科 目	平成25年度	平成26年度
学生生徒等納付金収入	7,128,943	7,058,687
手数料収入	171,142	156,269
寄付金収入	57,842	75,285
補助金収入	925,375	886,945
資産運用収入	46,788	68,373
資産売却収入	0	159,000
事業収入	200,263	196,195
雑収入	322,382	217,983
借入金(学債)収入	15,100	16,100
前受金収入	925,435	1,010,447
その他の収入	1,582,890	527,138
資金収入調整勘定	△ 1,410,356	△ 1,096,635
当年度収入合計	9,965,804	9,275,787
前年度繰越支払資金	2,243,502	2,553,499
収入の部合計	12,209,310	11,829,290

支出の部		
科 目	平成25年度	平成26年度
人件費支出	3,939,273	3,811,492
教育研究費支出	2,439,483	2,364,470
管理経費支出	588,328	624,038
借入金等利息支出	26,914	23,591
借入金等返済支出	218,500	210,200
施設関係支出	1,233,189	427,791
設備関係支出	447,040	351,908
資産運用支出	892,538	848,903
その他の支出	196,750	419,977
資金支出調整勘定	△ 326,209	△ 101,007
当年度支出合計	9,655,806	8,981,363
次年度繰越支払資金	2,553,499	2,847,923
支出の部合計	12,209,310	11,829,290

(単位:千円)

収入の部	
科 目	平成27年度
学生生徒等納付金収入	7,110,440
手数料収入	155,910
寄付金収入	53,084
補助金収入	857,733
資産売却収入	0
付随事業・収益事業収入	231,223
受取利息・配当金収入	36,822
雑収入	265,426
借入金等収入	13,700
前受金収入	992,617
その他の収入	371,593
資金収入調整勘定	△ 1,200,287
当年度収入合計	8,888,261
前年度繰越支払資金	2,847,923
収入の部合計	11,736,187

支出の部	
科 目	平成27年度
人件費支出	3,828,182
教育研究費支出	2,394,851
管理経費支出	552,744
借入金等利息支出	20,268
借入金等返済支出	191,330
施設関係支出	136,828
設備関係支出	265,486
資産運用支出	1,157,791
その他の支出	179,958
資金支出調整勘定	△ 84,774
当年度支出合計	8,642,664
翌年度繰越支払資金	3,093,520
支出の部合計	11,736,187

資金収支計算書は、大学の1年間の活動状況をお金の動きで捉えたものです。企業会計のキャッシュフロー計算書とはほぼ同様の計算目的を持つもので、施設・設備の取得や借入金(負債)等をも含めた当年度の諸活動に対応するものはすべて計上します。年度末にお金(いつでも引き出すことができる現金預金)がいくらあるかを表します。平成27年度学校法人会計基準の改正で、付随事業・収益事業収入や受取利息・配当金収入など勘定科目の若干の変更はありますが、ほとんど従来どおりとなっております。

### イ) 活動区分資金収支計算書

基準改正前は作成なしのため省略



ウ) 事業活動収支計算書(旧:消費収支計算書)

(単位:千円)

消費収入の部		
科 目	平成25年度	平成26年度
学生生徒等納付金	7,128,943	7,058,687 ※1
手数料	171,142	156,269
寄付金	127,715	132,164
補助金	925,375	886,945 ※2
資産運用収入	46,788	68,373
資産売却差額	0	120,000
事業収入	200,263	196,195
雑収入	322,382	217,983
(A) 帰属収入 合計	8,922,611	8,836,619
基本金組入額合計	△ 1,481,869	△ 950,273
(B) 消費収入の部合計	7,440,742	7,886,345

消費支出の部		
科 目	平成25年度	平成26年度
人件費	4,041,972	3,853,834 ※3
教育研究経費	3,448,904	3,421,755 ※4
(内減価償却額)	1,004,523	1,050,079
管理経費	788,409	843,350 ※5
(内減価償却額)	200,080	219,311
借入金等利息	26,914	23,591
資産処分差額	35,281	33,772
徴収不能額	0	0
(C) 消費支出の部合計	8,341,481	8,176,302
(A-C) 帰属収支差額	581,130	660,317 ※7
(B-C) 当年度消費収支差額	△ 900,739	△ 289,957
前年度繰越消費支出超過額	7,775,302	8,676,042
基本金取崩額	-	-
翌年度繰越消費支出超過額	8,676,041	8,965,999

(単位:千円)

		科 目	平成27年度	
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	7,110,440	※ 1
		手数料	155,910	
		寄付金	62,860	
		経常費等補助金	802,425	※ 2
		付随事業収入	231,223	
	支出	雑収入	265,426	
		教育活動収入計	8,628,286	
		人件費	3,898,198	※ 3
		教育研究経費	3,459,292	※ 4
		(内減価償却額)	1,053,623	
教育活動外収支	管理経費	776,779	※ 5	
	(内減価償却額)	224,034		
	徴収不能額等	396		
	教育活動支出計	8,134,666		
	教育活動収支差額	493,619	(a)	
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	36,822	
		その他の教育活動外収入	0	
	支出	借入金等利息	20,268	
		その他の教育活動外支出	0	
	教育活動外収支差額	16,554	(b)	
経常収支差額			510,173	※ 6
特別収支	収入	資産売却差額	0	
		その他の特別収入	118,722	
	支出	特別収入計	118,722	
		資産処分差額	3,449	
		その他の特別支出	102,800	
特別収支差額			12,472	
基本金組入前当年度収支差額			522,646	※ 7
基本金組入額合計			△ 496,960	
当年度収支差額			25,686	
前年度繰越収支差額			△ 8,965,999	
基本金取崩額				
翌年度繰越収支差額			△ 8,940,312	
事業活動収入計			8,783,830	※ 8
事業活動支出計			8,261,184	※ 9

※1 学生生徒等納付金とは、学生からの授業料、入学金、施設費などの収入です。

※2 経常費補助金は国庫補助金で、学生生徒等納付金に次ぐ収入源となっています。

なお、新会計基準では施設設備に係る補助金については、特別収入となります。

※3 人件費は、教職員の給与・期末手当・退職金等の支出となります。

※4 教育研究経費とは、教育研究活動に必要なすべての諸経費です。

※5 管理経費とは、総務や経理など法人業務や学生募集の経費などです。

※6 経常収支差額は、教育活動収支差額(a)と教育活動外収支差額(b)の合計です。

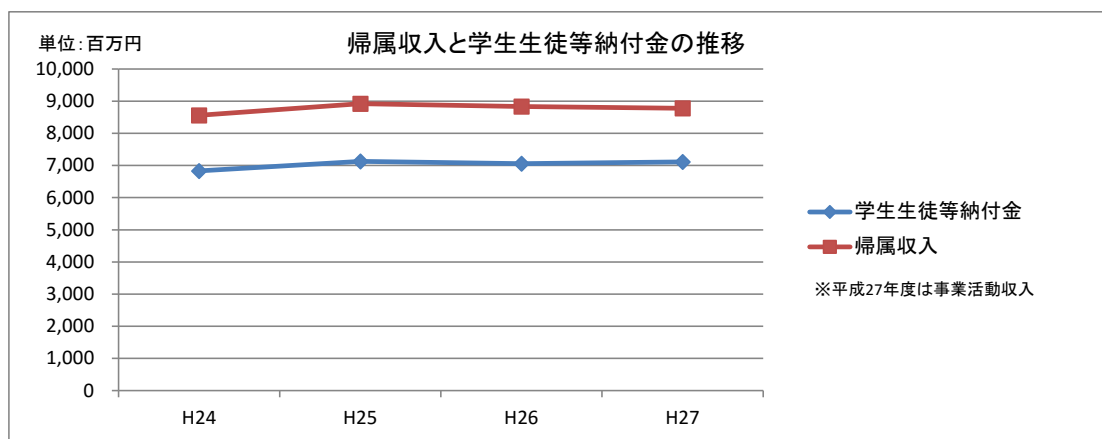
教育事業を中心とした経常的な収支のバランスを表します。

※7 基本金組入前当年度収支差額は、改正前会計基準の帰属収支差額(※7')となります。

大学が運営する事業活動の収入の合計(※8)から事業活動の支出の合計(※9)を差し引いた、実質的な当期利益となります。

事業活動収支計算書は学校法人の経営状況が健全であるかどうかを示すもので、いわば企業会計の損益計算書にあたるものです。事業活動収入の合計が企業会計でいう収益で、事業活動支出の合計が費用にあたります。この事業活動収支差額が基本金組入前当年度収支差額となります。また、そこから資産の取得(施設・設備の購入)相当額等を基本金組入額として控除した額を当年度収支差額としています。

### 3 本法人の主な財務比率



		平成24年度	平成25年度	平成26年度			平成27年度
帰属収支差額比率	$\frac{\text{帰属収入}-\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	7.0%	6.5%	7.4%	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	5.9%
消費収支比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	103.2%	112.1%	103.6%	基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}-\text{基本金組入額}}$	99.6%
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$	79.8%	79.9%	79.8%	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	82.0%
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	44.8%	45.3%	43.6%	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	44.9%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	38.1%	38.6%	38.7%	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	39.9%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	8.8%	8.8%	9.5%	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	8.9%
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	156.6%	180.8%	204.4%	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	226.7%
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金}}$	21.4%	20.6%	18.9%	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	18.4%
自己資金構成比率	$\frac{\text{自己資金}}{\text{総資金}}$	82.3%	82.8%	84.0%	純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債}+\text{純資産}}$	84.4%
					教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	21.1%

※ 自己資金 = 基本金 + 消費収支差額

※ 総資金 = 負債 + 基本金 + 消費収支差額

※ 経常収入 = 教育活動収入計 + 教育活動外収入計

#### 【新会計基準における財務関係比率について】

事業活動収支差額比率	事業活動収入に対する基本金組入前の当期収支差額が占める割合で、この比率がプラスで大きいほど自己資金が充実し、財政面での将来的な余裕につながるものです。
基本金組入後収支比率	事業活動収入から基本金組入額を控除した額に対する事業活動支出が占める割合を示す比率です。一般的には、収支が均衡する100%前後が望ましいと考えられるが、臨時的な固定資産の取得等の影響により、一時的に比率が上昇する場合があります。
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金の経常収入に占める割合を示す比率です。学校法人の事業活動収入の中で最大の割合を占めており、外部要因に影響されることの少ない重要な自己財源であることから、この比率が安定的に推移することが望ましいとされています。
人件費比率	人件費の経常収入に占める割合を示す比率です。人件費は学校における最大の支出要素であり、この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化に繋がる要因ともなります。
教育研究経費比率	教育研究経費の経常収入に占める割合を示す比率です。教育研究経費は教育研究活動の維持・充実のために不可欠なものであり、収支均衡を失わない範囲内で高くなるのが望ましいとされています。
管理経費比率	管理経費の経常収入に占める割合を示す比率です。管理経費は教育研究活動以外の目的で支出される経費であり、学校法人の運営のため、ある程度の支出はやむを得ないものの、比率としては低い方が望ましいとされています。
流動比率	流動負債に対する流動資産の割合を示す比率です。1年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現金預金及び1年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという短期的な支払能力を判断する重要な指標のひとつで、一般的には200%以上であれば優良とみなされます。
負債比率	他人資金と自己資金との割合で、他人資金である総負債が自己資金である純資産を上回っていないか測る指標であり、100%以下で低い方が望ましいとされています。
純資産構成比率	純資産の「総負債及び純資産の合計額」に占める構成割合で、学校法人の資金の調達源泉を分析する上で、最も重要な指標です。この比率が高いほど財政的には安定しており、逆に50%を下回る場合は他人資金が自己資金を上回っていることを示します。
教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額の教育活動収入に占める割合を示し、学校法人の本業である「教育活動」でキャッシュフローが生み出しているかを測る比率です。

※なお、指標におけるグラフ表示については、基準改正に伴い経年比較が困難なため、これを省略します。

本書は、私立学校法第47条第1項に基づく事業報告書です。

発行 学校法人 東京薬科大学

編集 総務部

東京都八王子市堀之内1432-1

電話 042(676)6702

発行日 平成28年5月